

岩手県告示第 601 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 36 第 1 項の規定により、指定情報公表センターを次のとおり指定した。

平成 18 年 4 月 28 日

岩手県知事 増 田 寛 也

名 称	住 所	情報公表事務を行う事務所の所在地	指定年月日
財団法人岩手県長寿 社会振興財団	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号	盛岡市本町通三丁目 19 番 1 号	平成 18 年 4 月 1 日